

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
132021	東京都	立川市	都市 IV－1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体 委託率	全国(市区町村分) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			92.9%	98.6%
案内・受付			90.0%	91.2%
電話交換			84.6%	94.2%
公用車運転			93.3%	88.1%
し尿収集			100.0%	97.9%
一般ごみ収集			100.0%	96.9%
学校給食(調理)			86.7%	68.3%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務	○	学校用務員は新規採用を中止(終了しており、不足は嘱託職員による。	25.0%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			100.0%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			92.3%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.7%
調査・集計			92.3%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-	
BPRの手法を用いた業務分析				委託状況	委託有
取組状況		→	業務改革効果		

類似団体		全国(市区町村分)	
設置率	委託率	実施率	委託率
20.0%	60.0%	11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	➡	対象部局				対象業務				【参考】類似団体	
実施済	委託予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
			○		○		○	○		○	46.7%	13.3%
【実施予定無し】及び【首長部局未利用団体】は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】											全国(市区町村分)	
											実施率	委託率
											27.2%	2.8%
BPRの手法を用いた業務分析												
取組状況		➡	業務改革効果									

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 委託率	全国(市区町村分) 委託率
体育館	2	2	100.0%		0		89.4%	39.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	22	0	0.0%	市民サービスの向上、維持管理にかかる経費を踏まえ、今後のあり方を検討する。	0		68.9%	46.9%
プール	2	2	100.0%		0		54.2%	49.1%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.2%
宿泊体育施設 (ホテル、宿泊施設等)	0	0			0		91.7%	87.8%
休養施設 (公園、森林、山など)	0	0			0		100.0%	76.1%
キャンプ場等	0	0			0		76.2%	58.7%
産業情報提供施設	0	0			0		100.0%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		66.7%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	48.5%
大規模公園	2	0	0.0%	現在のところ市民との協働(清掃美化協力員)により日常的な管理をするほうが効率的と考えている。	0		41.7%	41.7%
公営住宅	14	0	0.0%	指定管理者、管理代行制度の導入も検討したが、サービス業、コスト面の観点から現在は、一部業務の委託を実施している。	0		26.2%	13.8%
駐車場	5	5	100.0%		0		60.9%	38.0%
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%		0		22.2%	22.0%
図書館	9	8	88.9%	指定管理者を導入していない中央図書館については、今後管理運営のあり方の検討を進める。	1	指定管理者を導入していない中央図書館については、今後管理運営のあり方の検討を進める。	23.2%	18.4%
博物館 (博物館、自然科学、歴史、民俗、芸術等)	2	0	0.0%	指定管理者の導入も検討したが、コスト面や、歴史や文化の保存、市民文化の向上という観点から、運営での運営が適切だと考えている。	2	指定管理者の導入も検討したが、コスト面や、歴史や文化の保存、市民文化の向上という観点から、運営での運営が適切だと考えている。	30.0%	28.0%
公民館、市民会館	17	11	64.7%	学習館(公民館)は指定、学習館は地域学習推進協議会を組織し、地域学習館の市民と行政との協働による運営を進めるとしている。(立川市地域学習推進協議会協議会設置要綱に基づき)	6	学習館(公民館)は指定、学習館は地域学習推進協議会を組織し、地域学習館の市民と行政との協働による運営を進めるとしている。(立川市地域学習推進協議会協議会設置要綱に基づき)	19.6%	22.2%
文化会館	1	1	100.0%		0		76.1%	51.1%
会館等、研修所等 (青少年の会等を含む)	1	1	100.0%		0		41.7%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		50.0%	74.2%
介護支援センター	3	3	100.0%		0		50.0%	50.5%
福祉・保健センター	5	1	20.0%	指定管理者制度導入を検討したが費用対効果が見込まれないため、引き続き市による運営とする。	4	指定管理者制度導入を検討したが費用対効果が見込まれないため、引き続き市による運営とする。	57.5%	53.6%
児童クラブ、学習館等	44	14	31.8%	10ヶ所の学習館等については運営を民間に委託している。その他の34ヶ所の学習館等については、今後の検討課題。	20	10ヶ所の学習館等では運営を民間に委託している。その他の34ヶ所の学習館等については、今後の検討課題。	31.9%	22.7%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	<table><tr><th>類型</th><th>実施時期</th><th>自治体クラウドへの移行時期</th></tr><tr><td>自治体クラウド</td><td rowspan="2">平成18年度</td><td>／</td></tr><tr><td>単独クラウド</td><td>平成34年度</td></tr></table>	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	自治体クラウド	平成18年度	／	単独クラウド	平成34年度	<table><tr><th colspan="2">実施率（類似団体）</th></tr><tr><td>自治体クラウド</td><td>専任クラウド</td></tr><tr><td>6.7%</td><td>46.7%</td></tr></table>	実施率（類似団体）		自治体クラウド	専任クラウド	6.7%	46.7%
類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期																
自治体クラウド	平成18年度	／																
単独クラウド		平成34年度																
実施率（類似団体）																		
自治体クラウド	専任クラウド																	
6.7%	46.7%																	
実施予定		→	<table><tr><th>類型</th><th>実施予定時期</th></tr><tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr><tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr></table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド		<table><tr><th colspan="2">全国</th></tr><tr><td>自治体クラウド</td><td>専任クラウド</td></tr><tr><td>23.6%</td><td>38.3%</td></tr></table>	全国		自治体クラウド	専任クラウド	23.6%	38.3%		
類型	実施予定時期																	
自治体クラウド																		
単独クラウド																		
全国																		
自治体クラウド	専任クラウド																	
23.6%	38.3%																	
検討中		→	検討状況															
未実施		→	実施しない理由															

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期	
-----	---	---	------	---	--------	--

【参考】	類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合	
100.0%	99.6%	

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)				作成完了予定年度	
作成済	○※	→	作成予定		

【参考】	類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合	
93.3%	82.8%	

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体